

論 説

ナチスの「強制断種」と「安楽死」に抵抗した修道女

— アンナ・ベルタ・ケーニッヒスエック —

伊 藤 富 雄

目 次

はじめに

1. 修道院長としてザルツブルクへ
2. ナチスとの対決
3. 「強制断種」と「安楽死」
4. ケーニッヒスエックの抵抗
5. ケーニッヒスエックの最後
おわりに

は じ め に

ナチスに抵抗した修道女の一人として「アウシュヴィッツの天使」と呼ばれた修道女アンゲラ・マリアについては拙論¹⁾で述べたことがあるが、ナチスの行なった「強制断種」と「安楽死」に異議を唱え、勇敢に闘った別の修道女がいた。ザルツブルクの「聖ヴィンセンシオ・フォン・パウル慈悲の修道会」修道女ケーニッヒスエックである。彼女の勇気ある行動は修道女たちや彼女の後継者である院長らによって語り継がれてきたが、時とともに次第に忘れられていった。ケーニッヒスエック没後20年の1968年、「彼女（ケーニッヒスエック）は忘れられてしまった。彼女の仲間の修道女たちは彼女の思い出を大切にしている。しかしそれ以外では、彼女の名前はもはや殆ど概念でしかない。それは許されることではない」と、ケーニッヒスエックの忘却を批判する記事がザルツブルクの地方新聞に掲載された²⁾。さらに没後40年の1988年、ザルツブルク市議会はナチ犠牲者に因んだ名前を通りに付けることを決定した。そして市内の、ある通りが「アンナ・ベルタ・ケーニッヒスエック通り」と名付けられた。この通りは僅か35メートルほどの短い通りではあるが、ケーニッヒスエックの勇気ある行動を改めて思い起こすことになった。さらに没後50周年にあたる1998年11月、ザルツブルクの社会精神病学連盟は記念集会を開き、ナチスの「強制断種」や「安楽死」に反対した彼女の勇気ある行動を称え

1) 伊藤富雄：「アウシュヴィッツの天使」と呼ばれた修道女アンゲラ・マリア
立命館経営学48巻第2・3号，2009年9月

2) Reschreiter, Walter: Anna Bertha Königsegg. Die Proteste der Visitationistin der barmherzigen Schwestern vom Hl. Vinzenz von Paul gegen die NS- "Euthanasie". In: Jahrbuch 1991. Hg. v. Dokumentationsarchiv des österreichischen Widerstands. Wien 1991, S. 51.

た³⁾。以下、ナチスの「強制断種」と「安楽死」に異議を唱え、闘った修道女ケーニッヒスエックの生涯を追うことにする。

1. 修道院長としてザルツブルクへ

アンナ・ベルタ・ケーニッヒスエックは 1883 年 5 月 9 日、ドイツ南西部のケーニッヒスエックヴァルト (バーデン・ヴュルテンベルク州) にケーニッヒスエック伯爵夫妻の長女として生まれている。彼女は後に 8 名の兄弟姉妹 (5 名の妹と 3 名の弟) を持つことになった。一家の主たる居住地はケーニッヒスエックヴァルトだったが、家族はしばしばウィーンに滞在し、時には領地のあるハンガリーにも赴いている。伯爵だった父親が所有する領地や不動産などを視察する際に、彼女はしばしば父親に同行した。そうして彼女は幼い頃から経済的知識を身に着け、農業の実際や管理運営のノウハウを学んだのだった。そのことは後年彼女がザルツブルクの修道院長として働くのに大いに役立つことになった。信仰心の厚かったケーニッヒスエックの母親は彼女や兄弟姉妹たちに宗教の授業を受けさせ、助け合い運動「カリタス」の活動にも参加させ、貧しい人々のために編み物もさせた。こうした伯爵一家の宗教的・慈善的な雰囲気によってケーニッヒスエックは修道女となることを決心したのではないかと思われる。彼女の学校の成績は抜群で、英語、フランス語、イタリア語も流暢だったと言う。両親に連れられて舞踏会や社交界にも出かけたが、彼女は誰とでも如才なく談笑し、ダンスも上手だったと言われている。1901 年の謝肉祭が終わると、彼女は両親に修道院へ入る許可を求めた。1901 年 9 月、両親は彼女をパリの聖ヴィンセンシオ修道会へ送り込む。なぜケーニッヒスエックが聖ヴィンセンシオ修道会を希望してパリへ行こうとしたのかは、不明である。彼女はそれまで一度もこの宗派の修道女を見たこともなかったし、彼女たちのことを口にしたこともなかったと言われている。

パリの聖ヨーゼフ病院でケーニッヒスエックは修練期を過ごす。1903 年の着衣式の後、彼女はアンジェ市の一般病院へ配属される。1906 年のクリスマスに彼女はそこで最初の誓願を行ない、修道女名マルセリーナを贈られ、同時にコルネットという白のつばさのある帽子を被ることを許される。

1914 年に第一次大戦が勃発すると、ドイツ人であるケーニッヒスエックはフランスを離れざるをえず、イタリアのトリノへ派遣された。その地で 2 年間、彼女は市立病院あるいは周辺の地方病院で活動する。その後シエナへ派遣され、そこに 1919 年 8 月 25 日まで留まった。再びトリノへ戻った彼女は通常の業務に加えて看護学校で教育修道女として教えることにも

3) Rinnerthaler, Alfred: Gegen Zwangssterilisation und Euthanasie. Die Visitatorin der Kongregation der Töchter der Christlichen Liebe vom hl. Vinzenz von Paul, Anna Bertha Königsegg, im aktiven Widerstand gegen staatliches Unrecht. In: Jan Mikrut (Hrsg.): Österreichs Kirche und Widerstand 1938 – 45. Dom Verlag, Wien 2000, S. 263.

なった。1925年秋、外国への憧れ、特に中国での伝道活動を希望していた彼女に落胆させる通知が届いた。彼女はザルツブルクの修道院長に任じられたのだった。こうしてケーニヒスエックは1925年10月19日、ザルツブルクに到着。翌日から修道院長として働くことになった。

2. ナチスとの対決

ザルツブルクには修道会の多くの担当区域があり、修道女たちはそれぞれの区域の幼稚園、学校、病院、養護施設などで働いていた。ケーニヒスエックは先ずは修道会のそうした区域を丁寧に視察し、状況を把握していった。時には事前の知らせもなく訪問し、問題のある個所を指摘することもあったという。シュヴァルツァッハに新たな病院も建設し、その病院の一階に初めて「貧しい人たちの部屋」を設置し、飢えている人々にスープやパンを配布した。ケーニヒスエックはまた修道女たちの教育改善にも努め、修道女たちの多くが教員養成所に通うようになった。またそれまでは病人看護を学ぶにはウィーンやグラーツまで行かざるをえなかったが、ケーニヒスエックの指導の下、州立病院に病人看護専用のコースが設けられ、後にそれは正規の看護学校へと拡充された。学校では国家資格を取得することもでき、間もなく修道女ではない女性たちもこの学校で教育を受けるようになった。1928年8月、ケーニヒスエックはカトリック看護婦の会議のためローマへ赴いたが、会議ではとりわけナチスによる「強制断種」に対する修道女の協力に関する指針が議論された。後にローマのこの指針と指示は「強制断種」に反対する運動の際の拠り所となった。1930年、ケーニヒスエックは全世界からの170名の修道女と共にパリの修道会本部で静修の訓練に参加している。翌年以降もケーニヒスエックはトリノやローマに出かけ、ローマ法王の謁見も受けている。さらに1934年には南米ブラジルの入植地を訪れ、現地で病人の世話や学校教育を担当し、彼女の念願の海外での伝道を行なっている。

1935年、ナチスは公然とケーニヒスエックの修道会に敵対する態度を取った。「外国為替」の件を口実にナチスはケルンの修道院潰しを画策し、ケルン教区担当の修道院長はベルギーに逃れざるをえず、経理担当修道女と秘書は逮捕された。この困難な状況を乗り切るためパリの修道会本部はケーニヒスエックを臨時の修道院長としてケルンへ送り込んだ。彼女は1935年11月から翌年の3月15日までそこに留まり、何とか修道院を守り通した。この時期に彼女は、権力の座に着いているナチスの真の目的を悟ったのだった。それは修道会の存在そのものを脅かすものだった。

1937年12月から翌年2月末までケーニヒスエックは再度ブラジルへ伝道の旅に出ている。1938年2月にケーニヒスエックがブラジルでの伝道を終えてザルツブルクへ戻ってきたとき、彼女は勝利に沸くナチスの姿を目にすることになった。1938年3月11日から12日にかけての夜、オーストリア全土に鐘が鳴り響いた。それはオーストリアが「オストマルク」

としてドイツ帝国へ併合されることを告げるものだった。オーストリア人の大部分が進軍してくるドイツ兵を歓迎し、ヒトラーを歓呼で迎えた。しかしケーニッヒスエックはそうではなかった。彼女は 2 年前のケルンでの経験からナチスによるカトリック教会の弾圧を想起した。かくして彼女は修道会の権利を守るためナチスと闘うことを固く心に決めた。

オーストリア併合の時点でケーニッヒスエックはザルツブルクの修道女たちに明確な指針を与えている。

「(。.) あなた方に以下のことを伝えます。あなた方が良心にやましく思うことなく、義務感のある誠実な国民として新しい国家の規則に従うことができますようにです。<ハイル・ヒトラー>の挨拶は、官庁などではそうするよう指示されていますが、路上や個人的な付き合いではする必要はありません (。.) ラジオ放送を聴くようにと要請された場合には、ラジオを聴いたことはこれまでに一度もないし、ついでながら政治のことは全く理解できないし、貧者のために全てを捧げなくてはならないので、と断ってください。学校の修道女はやましく感じることなく服務宣誓を行なうことができます。服務宣誓はわれわれの宗教的信念に何ら反するものではありません。ついでながら宣誓は、良心に逆らって何かをする義務を負わせることは決してありえません。」⁴⁾

1938 年 4 月 10 日のドイツによるオーストリア併合の賛否を問う国民投票に際してもケーニッヒスエックは修道女たちに明確な指針を示している。

「今日私は再びあなた方に冷静になってもらうために二、三言葉を述べ、基本方針を伝えたいと思います。第一に、私達全員は国民投票に参加し、率直な<イエス>の票を投票箱に投じます。つまり私達は<ノー>の票では何も変えることができない事実を前にしているからです (。.) 第二に、学校の修道女に対して州教員連盟に登録するよう要請された場合には、まだ上からの指示を受けていないので、現在のところは出来ないと答えるようにして下さい (。.) 第三に、<自発的寄付>を求めてくる人たちに用心するよう警告します (。.)」⁵⁾

「オストマルク」併合後、ナチスは様々な領域で圧力を強めていく。ザルツブルク州の公立学校や教会の学校、宗派別の学校でナチスの取った最初の措置は、「助言者」と呼ばれた教員を配置することだった。そうした教員は「ナチズム教育の実施やヒトラー・ユーゲント(ヒトラー青少年団)のグループ訓練の際に学校や施設の指導部を支援する」任務を負っていた。彼らは

4) Wimmer, Vianney: Bericht über das erbauliche Leben der Ehrw. Schwester Anna Bertha Königsegg, Tochter der christlichen Liebe, Visitatorin der Provinz Salzburg. Salzburg 1949, S.52.

5) Rinnerthaler, a.a.O., S.211f.

同時に国家の弾圧政策の道具であり、かくして集団的な心理的圧力によってブリーゼンドルフの慈悲の修道会が独自の学校存続を目指した署名活動を断念させようとした。ある修道女がそれに関して上司の修道女に報告している。

「先ほどまで助言者がここにいました。そして私達が署名用紙を配布したことを酷く怒っていました。学校をプロパガンダに利用しているのは、私達の大きな犯罪行為だと彼は見なしています。私達が、党も同様のことを行なっていると反論すると、党は公の依頼を受けているが、私達は依頼を受けずに行なった、と彼は主張しました(。。)私達はもうおしまいだともほめかしました。」⁶⁾

更なるナチスによる圧力は1938年7月に生じている。布告の形で、全ての私立学校、私立の教育施設、修道会による専門学校から公的権利が剥奪された。すなわち私立の学校や修道会は公的効力の有する卒業証書を発行することが出来なくなったのである。そのため公的効力のない私学で学ぶ子供たちは卒業の際に公立学校で改めて卒業試験を受けざるをえなかった。試験を受けるには当然ながら費用が必要だった。さらに追い打ちをかけるように、州や市町村からの学校経常運営費や補助金がカットされることになった。さらにザンクト・ファイトの修道会の病院長から、修道会の病院が国家の管理下に置かれる、との知らせが届いた。これに対してケーニヒスエックはドイツ労働戦線大管区指導部に激しい抗議を行なった⁷⁾。

1938年10月には「オストマルク全土でナチズム精神での青少年教育の必要性を考慮し、小学校、中・高等学校、教員養成学校、商業学校、実業学校、さらに家政学校や女学校を含む全ての宗派の私立学校(公的効力があるなしに関わらず)の閉鎖」が行なわれた。

ザルツブルク地方のブランベルク、マリアタールなどの慈悲の修道会の多くの学校も閉鎖された。そのため1938年から1939年の学期始まりに、公務員に準じて雇用されていた学校の修道女教員が休職させられてしまった。慈悲の修道会の二人の修道女だけが1941年3月31日まで授業に参加することが許された。

修道女たちは学校からだけでなく、様々な施設や寄宿舎からも次々と追いやられていった。修道女を目指す少女達が住んでいた「心のイエス・ハイム」もザルツブルク州教育委員会から、偽装した学生寮ではないか、との嫌疑を受けた。ここでは1938年12月時点で21名の少女が暮らしており、4名を除いて全員がまだ学校教育を受けていた。11名は教員養成コース、4名は基幹学校、1名は手芸コース、保母養成ゼミに通っていた。学校に通っていない残りの少女たちは家事に従事していた。1939年1月初め、慈悲の修道会は州教育委員会から「心のイエ

6) ebd., S.213.

7) ebd., S.222.

ス・ハイム」閉鎖の布告を受け取った。理由は、それが宗派の寄宿舎であるからとのことだった。大司教区庁が抗議したが、もはや変更されることはなかった⁸⁾。

ザルツブルク州教育委員会は、今回の措置は修道院に深刻な結果をもたらしたはずだと考えていた。1938年11月17日、州顧問官はザルツブルク修道会の代表者たちを新レジデントの大司教ホールでの会談に招き、修道院長や修道女たちから一連の質問に関する詳細な情報を求めた。すなわち、修道会の活動や本部の経済状態、修道会の不動産などの資産状況、各担当区域の修道女の数などの情報である。州顧問官は外国の修道会支部の実態把握、さらにはそのような支部の廃止、修道女の本国への強制帰還、帝国大管区間の修道女の数の比較、さらに可能な場合には均一化、修道会所属の全員に労働義務を課すことなどが狙いだった。

ケーニヒスエックは極めて冷静に対応し、修道会に関してごく一般的な情報しか与えなかった。すなわち修道会の本部はパリにあり、信者数は世界中で4万人、また主たる修道会の課題は教育と看護であり、ザルツブルク州には当時41の担当区域と402名の修道女を抱えている、ということだけで、それ以上の質問に答えることは首尾一貫して拒否した。彼女の理解ではそうした質問は学校とは何の関係もないからだった⁹⁾。

1939年4月15日にクーフシュタインの病院の修道女たちが大管区指導者によって解雇され、患者の世話はナチスの看護婦に任されることになった。さらに1940年1月1日からはヴェルゲルの病院からも修道女は排除され、同様にナチスの看護婦に取って代わられた¹⁰⁾。こうした慈悲の修道女たちとナチスの間の緊張した関係の中で、断種法がオストマルクに導入され、また同時に「安楽死」も開始されたのだった。

3. 「強制断種」と「安楽死」

1933年7月14日付きの「遺伝病にかかった子供の誕生防止法」が国家による「強制断種」の根拠となった。この法律はヒトラーの人種衛生的イメージに従ったものである。彼は『我が闘争』の中で「価値の低い者たち」の断種を明言していた。

「欠陥のある人間が、他の同じように欠陥のある子孫を生殖することを不可能にしてしまおうという要求は、もっとも明晰な理性の要求であり、その要求が計画的に遂行されるならば、それこそ、人類のもっとも人間的な行為を意味する。」¹¹⁾

8) ebd., S.218.

9) ebd., S.220f.

10) ebd., S.223.

11) ヒトラー：『我が闘争』上巻、平野一郎・将積茂 訳、角川文庫、363ページ

ナチスによる「強制断種」や「安楽死」は孤立した現象としてではなく、ナチスの政策全体との関連で捉えなければならない。人種衛生学と人種差別はナチスの世界観とプロパガンダの基本的な要素であり、ヒトラー・ドイツの政策の本質的構成要素だった。ドイツ人は他の人種より優れていると思い込んでいたナチスは、スラブ民族やロマ・シンティ（ジプシー）、黒人などを劣等人種だとみなし、中でもユダヤ人を最も劣等な人種とみなし、後に彼らの大量殺戮、ホロコーストを実行することになる。例えばドイツ医師連盟の機関誌では、こうした人々は駆除されるべき「ネズミ、南京虫、ノミ」と比較され、様々な組織、雑誌、学問的著作、特に医学部での講義、記録映画や劇映画などで人種衛生学の理念が宣伝された¹²⁾。極め付きはリーベンエイナーがベルリンの安楽死センターとの協力で作成した劇映画『私は告発する』で、「安楽死と生きるに値しない生命の抹消」の格好のプロパガンダとなった¹³⁾。またこのナチスによる「強制断種」や「安楽死」は経済的・物質的理由から実行されたものでもあった。彼らの言う「役立つだけの食べるだけの人間」、「余計な存在の人間」を片付けることで、食料、ベット、看護にあたる人員、衣服などの節約を図ったのである。ハルトハイムで発見された「安楽死」計画者たちの統計によれば総計で93,521名のベットが、大部分は軍事目的のため「空けられ」、8億8千5百万帝国マルク（10年間で）を越える費用が節約されたという¹⁴⁾。「遺伝病にかかった子供の誕生防止法」は何度か修正、補足され、1939年8月31日に「遺伝病にかかった子供の誕生防止法および婚姻健全法の実施命令」¹⁵⁾として完成した。

この法律で対象となった病気は生まれつきの精神薄弱、精神分裂症、躁鬱病、癲癇症、さらには盲目、聾啞、重度の身体障害などである。それどころかアルコール中毒も対象となった。断種手術の申請は当該者自身、ないしは第三者、すなわち医師や病院長、療養所長などが行なうことができた。そして断種手術の決定は役所の医師の鑑定書に基づき、遺伝健康裁判所が決定を下した。その決定に対し、遺伝健康高等裁判所へ異議申し立てを行なう可能性は残されていた。

遺伝病にかかった子供の誕生防止に関する規定はオストマルクでは1939年11月14日から導入、1940年1月1日から実効的な効力を有した¹⁶⁾。かくして1940年半ばまでにウィーンでは13件、ウィーン・ノイシュタットでは27件、ザルツブルクで53件の断種申請がなされた¹⁷⁾。ザルツブルクでの申請が多かったのはザルツブルクの州保健局長のためである。彼はさ

12) Neugebauer, Wolfgang: *Unserer Gewissen verbietet uns, in dieser Aktion mitzuwirken*. Der NS-Massenmord an geistig und körperlich Behinderten und der Widerstand der SR. Anna Bertha Königsegg. In: Jahrbuch 1999. Hg.v. Dokumentationsarchiv des österreichischen Widerstands. Wien 1999, S.73.

13) ebd., S.73.

14) ebd., S.73f.

15) Rinnerthaler, a.a.O., S.225.

16) ebd., S.225.

17) ebd., S.225.

ほど深刻ではない病状でも「強制断種」を実行するため、ザルツブルクの州長官宛に「遺伝病の患者を断種実行の前に退院」させないように、との要請を行なっている。実際にどれだけ多くの人々が「強制断種」の犠牲となったのか、正確なデータの集計がなされていないが、40 万の断種が実施され、またその手術は保健衛生当局により危険のない手術だと説明されてはいたが、少なくとも 5 千人（その内の 90% は女性）が、手術の結果亡くなったと言われている¹⁸⁾。

ナチスによる「安楽死」のそもそもの開始と見なされるのは、1939 年初頭の生まれつき重度の障害のある子供の殺害である。この子供の両親自らが「総統官房」へ、その子を苦しめないよう殺してもらいたいと請願したのだった。そしてヒトラーはその子を麻酔で「安楽死」させることに同意した¹⁹⁾。この件が引き金になり、ヒトラーは彼の主治医ブランドおよび帝国指導者ブーラーに同様の処置を取るよう指示したと言われている。こうして 1939 年の夏から子供専用病棟（例えばウィーン郊外のアム・シュタインホーフの施設）に入院していた 3 歳までの（後に 17 歳まで拡大）生まれつき障害のある子供たちの殺害が開始され、約 5 千名が殺害されている²⁰⁾。

子供の「安楽死」と並行して大人の「生きるに値しない人間の抹殺」も開始される。それは一連の教会の療養施設の接收、とりわけバーデンやヴュルテンベルクでの施設の接收によって開始された。そうした施設は結果として絶滅施設へと変えられてしまったのである。第二次大戦勃発までに準備作業は実質的に完了し、一酸化炭素を用いたガス室が絶滅施設に設置された。開戦後の最初の数週間のドイツ軍の華々しい侵攻に人々が酔いしれていたとき、大人の「安楽死」が開始されたのだった。1939 年 10 月末、ヒトラーは 9 月 1 日に遡った日付の極秘命令に署名した。

「帝国指導者ブーラーおよび医学博士ブランドを、この計画に携わる医師たちの責任者に任命する。特定の医師たちに対する権限を拡大し、彼らが慎重な診断を行ない、病状が極めて危機的だと判断される不治の患者には慈悲の死を施すことを認める」²¹⁾。

こうして「安楽死」という名の大量殺戮が 1939 年 10 月 9 日付きの帝国内務省の通達によつ

18) Neugebauer, a.a.O., S.73.

19) Rinnerthaler, a.a.O., S.228.

20) Nowak, Kurt: "Euthanasie" und Sterilisierung im "Dritten Reich". Die Konfrontation der evangelischen und katholischen Kirche mit dem Gesetz zur Verhütung erbkranken Nachwuchses und der "Euthanasie"-Aktion. Göttingen 1980, S.65.

21) Neugebauer, Wolfgang: Zur Psychiatrie in Österreich 1938 - 1945: "Euthanasie" und Sterilisierung. In: Erika Weinzierl/Oliver Rathkolb/Rudolf G. Ardel/Siegfried Mattl (Hrsg.), Justiz und Zeitgeschichte. Symposiumsbeiträge 1976-1993, Bd.1, S.550.

て開始された。この殺戮行動は内容をカモフラージュするために「T4」という暗号名で呼ばれたが、それはこの計画を指揮したベルリンの総統官房の住所、Tiergartenstrasse 4（動物園通り4番地）に囚んだものだった。殺戮は単に不治の病の患者だけでなく、精神薄弱者、州立貧窮院の入居者、法責任能力がないため、ないしはその能力が乏しいため施設へ入れられている刑事犯罪者などにも及んだ。対象者に対して10名～15名の医師からなる鑑定人たちが迅速な処理を行ない、生死を決定した。不幸な犠牲者たちは——身内への事前の了解もなしに——「安楽死」施設の一つに移送された。そうした施設は6ヶ所あったが、その一つだったハルトハイム城はオーストリアのリンツ近郊の田舎町の施設だった。かつての精神薄弱者用施設が殺戮施設へ転用されたのである。「安楽死」は秘密裏に行なわれたが、しかしながらハルトハイム城のような寒村の城の中の出来事に住民たちが気づかない訳はなかった。患者を運んで来る何台ものバス、死体を焼却した後の灰や骨をドナウ河へ運ぶ作業、焼却炉からの煙、鼻をつく悪臭。住民たちは不安にかられた。ある看護婦がハルトハイム城の友人を訪れた際のことを記している。

「(。。) 城の中庭に乗り入れました。中にはさらにもう一つの壁が築かれていて、その向こうは見ることができませんでした。しかしその後、恐ろしい叫び声がずっと聞こえてきて、自分達がどこにいるのかが分かりました。また焼却炉から立ち昇る煙と悪臭はとても酷いものでした。私はもうそこへ行く事はできなくなりました。しかし誰もそれに反対する行動を取ることはできませんでした。」²²⁾

両親の家がハルトハイム城近くにあった男性も同様のことを記している。

「(。。) 輸送された人々が到着する度に、しばらくすると大きな黒い煙が上がるのが見えました。それは外部からははっきりとは見えない煙突から立ち昇ってきました。天気が悪くて、煙の一部が地面まで押し戻されてきた場合は、肉や骨、髪の毛が焼かれる悪臭がしました。(。。) 殆ど毎日、人を満載した一台ないしは数台のバスがやってきましたが、逆に誰かが運ばれて行く、ということは決してなく、しかも城が収容者で溢れかえることもないのです。さらに煙と悪臭、もう明白でした。住民の中に噂が飛びかい、噂は城の関係者の耳にも入りました。」²³⁾

22) Leitner, Irene: NS-Euthanasie: Wissen und Widerstand. Wahrnehmungen in der Bevölkerung und der Widerstand Einzelner. In: Brigitte Kepplinger/Gerhart Marckhgott/ Hartmut Reese (Hrsg.): Tötungsanstalt Hartheim Wien 2008, S.218.

23) ebd., S.218f.

ハルトハイム城の出来事に関する噂を払拭するため、ハルトハイム病院の事務長は住人たちを居酒屋に集めて説明を行なった。住人の一人がその時のことを記憶している。

「(。。。) ここへ送られてくる人々はドイツ中の様々な施設からやってきて、ここで医師の診断を受け、病気の種類や程度に応じて分けられ、再度他の施設に送られる (。。。) 城には一種の製油所があり、そこで古い油が再度精製されている。透明な油を作るためにである。その油は潜水艦に使用されるものである。それゆえ強い煙と悪臭が出るのである。」²⁴⁾

参加した住人の誰一人としてその説明を信じる者はいなかった。

「安楽死」させられた患者の家族にはしばらくして死亡通知が送られてきたが、それによれば患者は肺炎や卒中発作などで亡くなったとされていた。

「安楽死」の噂は次第に広まり、1940年には非合法の共産党が「安楽死」の事実をビラによって多くの市民に伝えた²⁵⁾。諸外国もドイツ帝国での「安楽死」を察知しており、そのことを1941年夏のBBCのドイツ向け放送や、イギリス空軍によってドイツに撒かれたプロパガンダ新聞『航空便』が裏付けている²⁶⁾。

「安楽死」の実行を知った精神病患者の多くの家族が、患者を施設から自宅へ連れ戻したり、親族を施設に引き渡すことを拒むようになった。さらに教会もこうした非人間的行為に反対する態度を示した。ミュンスターのガーレン大司教は1941年8月2日に「安楽死は公然たる殺人である」との説教を行ない、ナチスを厳しく糾弾した²⁷⁾。この勇氣ある説教は信者の間にまたたくまに広がって行った。そのため同年8月24日、ヒトラーは公式に「安楽死」行動の停止を告げざるをえなかった²⁸⁾。

ナチスの「安楽死」による犠牲者の数に関しては正確な数は把握されていないが、「T4」計画だけで8万人から10万人、全ての「安楽死」行動で27万5千人に達する、と言われている²⁹⁾。

「安楽死」行動の法律的判断に関しては、今日でも意見が分かれているが、「オーストリア抵抗運動資料館」前館長のノイグバウアー氏は、ヒトラーの極秘命令には「法的拘束力も法的正当性」はない、と「安楽死」の違法性を明白にしている³⁰⁾。

24) ebd., S.220.

25) Neugebauer, a.a.O., S.557.

26) ebd., S.557.

27) Neugebauer, *Unserer Gewissen verbietet uns, in dieser Aktion mitzuwirken* S.75f.

28) Nowak, a.a.O., S.85.

29) Rinnerthaler, a.a.O., S.232.

30) Neugebauer, :Zur Psychiatrie in Österreich 1938 – 1945.S.550f.

4. ケーニッヒスエックの抵抗

「遺伝病にかかった子供の誕生防止法」が1940年1月1日からオストマルクでも効力を発し、ザルツブルクの州立病院で最初の断種手術が行なわれることになったとき、ケーニッヒスエックは仲間の修道女たちに良心をもって対処するよう指示していた。つまりケーニッヒスエックは修道女たちにそのような断種手術にはいかなる協力もしないよう命じていた³¹⁾。この指示は1934年6月6日のフルダでの大司教会議での決定、さらに1935年ローマで開催された会議での指針、および1936年7月29日のケルンの大司教の回状に基づいていた。それによればそうした手術で「補助をしたり、器具を手渡ししたり(器具の準備や手渡し)麻酔をかけたりすること」は禁止されていた。さらに「患者のために手術の準備をしたり、手術室へ連れていくことは許されない。ただし、生死を分ける緊急事態を回避するために呼ばれた場合には、その要請に従うことは許される」となっていた³²⁾。

こうして慈悲の修道会修道女たちは断種手術に協力することはなかったが、そのことで彼女らは何ら不利益を被ることはなかった。それは圧倒的多数のカトリックの医師たちが修道女たちの意見を尊重したからだった。さらに医師たちは州立病院から彼女達がいなくなるのを懸念したからである。

慈悲の修道会修道女とナチスとの間の、さらなる衝突は1940年8月に生じた。シェルンベルクの修道会の療養施設に帝国総督府から施設に入院している患者の集団移送を告げる書状が届けられた³³⁾。その書簡の内容を知らされたケーニッヒスエックは、この「患者の集団移送」は「安楽死」行動以外の何物でもない、との結論に達した。そして患者を守る義務を感じたケーニッヒスエックは以下のような返事をインスブルックの帝国防衛委員に宛てて送付した。

「シュヴァルツァッハ・ザンクト・ファイト近郊のシェルンベルク療養施設の修道院長は、施設の患者を集団移送させ、別の施設へ送るとの通達を手にし、上司である私にその通達を伝えてきました。そうした移送される患者をどのような運命が待ち受けているかは、今では公然の秘密です。というのも患者の移送直後に多くの患者の死亡報告が余りにも頻繁に届くからです。帝国防衛委員殿、こうした出来事の結果を考えて下さい：祖国のために生命を賭してきた帰還兵士たちは、もしかすると父や母、あるいは他の身近な肉親にもはや会えないかも知れないのです。そうなれば彼らはどのような態度を取るようになるのでしょうか？もし誰かが「自分自身にも何かが起こることになるのだろうか？」と言わざるをえなくなれば、以前にもまして一体

31) Wimmer, a.a.O., S.59.

32) Nowak, a.a.O., S.118.

33) Rinnerthaler, a.a.O., S.235f.

化し、信頼し合うべき、わが民族間に大きな動揺と不安をもたらしことになるのではないのでしょうか(。。。) かもしれない世界史で最も偉大な勝利を獲得している、精神程度の高い文化国民が、その勝利の真っ只中で自らをそこなうような行為を開始すれば、諸外国は私たちのことをどう思うのでしょうか(。。。) 私は敢えて以下のことを提案させていただきます：もしもあなたがシェレンベルクの患者を私たちに委ねて頂ければ、私たちは戦争が終結し、平和が訪れるまで、患者の養育のための国家の分担金(大管区福祉連盟の人数割り当て)の受け取りは放棄し、修道会の費用で病院を現在の状態で維持します(。。。) しかしながら何らかの理由で、この提案が受け入れられない場合には、患者の移動、移送に際して私たちの手助けを当てにしないで頂かないよう、お願いします。」³⁴⁾

この書簡によってケーニッヒスエック自身も危険に身をさらすことになった。彼女が書簡を送った 1940 年 8 月 23 日からほぼ 3 週間後、当局からの反応があった。すなわち 9 月 17 日に秘密国家警察へ出頭するようとの命令が届く。ケーニッヒスエックは秘書の女性を伴って秘密国家警察に出頭したが、秘書のみが二人の秘密国家警察に伴われて、慈悲の修道会へ戻ってきた。ケーニッヒスエックの部屋の家宅捜索を行なうためである。しかし秘密国家警察の興味を引くものは何一つ発見できなかった。なぜならケーニッヒスエックが直前に、全ての書簡類を焼却していたからだった。家宅捜索で散乱した書類を片付けていた秘書は一通の封をした封筒を発見した。その 1939 年 4 月 4 日付きの手紙でケーニッヒスエックは「私が牢獄に入るか、ないしは何らかの事情で私の義務を果たすことができない場合に」備えての具体的な指示を書いていた³⁵⁾。明らかにケーニッヒスエックは一年以上も前から逮捕を覚悟していたのだった。

慈悲の修道会と共にケーニッヒスエックの家族、およびザルツブルクの大司教ヴァイツも彼女の釈放のために尽力した。大司教は以下の書簡をドイツ修道会顧問ヴィーンケン司教へ送付した。

「緊急事態のため、あなたに書簡を記します。今月の 17 日にザルツブルクの慈悲の修道会修道女ケーニッヒスエック(元大臣クヴァット伯爵の妹君)が逮捕されました。ザルツブルクの慈悲の修道会は精神薄弱者のためにシェレンベルクとマリアタールの二箇所に療養施設を有しています(。。。)(シェレンベルクの)院長の元へ、患者を移送し、別の施設へ移すとの指示が届いたのです。しかしながらそうした患者が特定の施設で<安楽死>の方法で殺害され、その後焼却炉で焼却されることは、今や公然の秘密であり、その件に関しては大司教会議でも詳細に報告されています。ペルトラム枢機卿もこの件に関して政府に請願書を送付しています。シェ

34) ebd., S.236f.

35) Wimmer, a.a.O., S.63.

ルンベルクの院長はケーニヒスエックの元へ赴き、かくしてケーニヒスエックは同封の書簡を当局へ送付したのです。その後ケーニヒスエックは秘密国家警察へ出頭を命じられました。そして患者の運命に関する情報を誰が彼女に与えたのか、証言するよう長時間にわたって尋問されました。書簡にはその点が明らかにされていなかったからです。書簡には単に、患者たちは別の施設へ連れて行かれ、数日後に死亡通知が来る、と書かれていました。しかしケーニヒスエックは誰が情報をもたらしたのかを、明らかにしなかったので逮捕されてしまったのです。」³⁶⁾

ザルツブルクの大司教はベルトラム枢機卿に宛ててもケーニヒスエック釈放のために力を貸してもらいたいとの、書簡を送付している³⁷⁾。

こうした努力の結果、間もなくケーニヒスエックの拘留条件が緩和され、ケーニヒスエックは手紙を書くことを許された。1940年9月26日、修道会にケーニヒスエック直筆の手紙が届いた。手紙には秘書の修道女への幾つかの指示と並んで、彼女が皮肉った「グランドホテル・警察」での個人的状況が記されていた。

「有難いことに私は元気です。食事は量も十分ですし、満足しています。私は独房に入っているので最初の晩から黙想の儀を始めました。今日が最後の日です。いつ外に出してもらえるのかは分かりません。土曜日にはまた洗濯物をお願いします：下着、靴下、寝間着、タオル、それにハンカチです。可能であれば2枚は大きなハンカチをお願いします。石鹸も差し入れて構わないかどうか、聞いてもらえれば、嬉しく思います。」³⁸⁾

逮捕から12日後の1940年9月28日、ケーニヒスエックは釈放された。この唐突な釈放の理由をはっきりしないが、大司教ヴァイツは、ケーニヒスエックの一貫した毅然とした態度に秘密国家警察も手に負えなくなったのではないかと、推察している³⁹⁾。

ケーニヒスエックの逮捕にも関わらず「安楽死」に反対する教会の強い姿勢に当局は折れざるをえなかったようである。その結果、危険にさらされた患者たちはさしあたってはシェルンベルクに留め置かれたままだった。しかしながら「安楽死」計画は断念された訳ではなかった。1941年1月、マリアタールの修道会の療養施設から患者を移送するとの通達がなされた。かつての孤児院だったこの施設は1938年に閉鎖された後、精神薄弱の子供達の療養施設に模様替えされ、その結果同じように解体されたオイゲンドルフの州立精神病院からも精神薄弱の

36) Rinnerthaler, a.a.O., S.239f.

37) ebd., S.241f.

38) Wimmer, a.a.O., S.64.

39) Rinnerthaler, a.a.O., S.243.

子供たちが収容されていた。子供達に迫った危険に直面したケーニツヒスエックは改めてナチスと対決せざるをえないと感じた。かくして 1941 年 1 月 18 日、彼女は大管区指導者ライナーに宛てて以下のような書簡を送付した。

「1940 年 8 月 23 日付きの書簡でシェルンベルクの私たちの療養施設から患者を移動させるとの事前通知に対する私の立場を明らかにしました (。。。) 上述の書簡にあるように、患者が私たちの元に留まることを確約して頂けるならば、マリアタールでも私たちの費用で患者の面倒を見る用意があることを明言します。そうするよう私の良心が求めています。罪のない人々の生命を奪ってはならない、という命令は、神によって誰の心の中にも刻まれています。それ故わが民族と祖国がそうした罪を犯さないために、私は何でもするつもりです。」⁴⁰⁾

この書簡の写しは帝国内務大臣およびインスブルックの帝国総督にも送られた。

ケーニツヒスエックの申し出は受け入れられたかのように思われた。それ以降、子供たちの移送は行なわれなかったからである。しかし修道女たちは慎重だった。オストマルクや旧帝国内で行なわれ始めていた「修道院の解散、財産の没収」に対する不安の念も広まった。ケーニツヒスエックはそうした事態に備え、50 歳以上の修道女全員に預金通帳を身につけさせた。必要な場合にそれは個人財産であることを証明できるようにである。数週間後、数名の修道女が修道服を脱いで世俗に戻ろうとした事態を受けて、ケーニツヒスエックは改めて修道女たちに指示を出した。

「(。。。) その後でもしかすると修道会の解散ということを耳にするかも知れません。しかし世俗の権力、それどころか大司教ですら修道会の解散は出来ません。できるのは法王のみです。そして法王は決してそのようなことはなされません。例え国家が一、二カ所の修道院を閉鎖し、修道女たちをそこから追い出したとしても、彼女らは修道会のメンバーであり続けるのです(そして修道会に結びついています)。修道会はあなた方の面倒をみます。それは修道会だけができることです。修道会の設立以来、修道会は多くのそのような嵐を経験し、かつ耐えてきました。つまり < 一体何を恐れるのか、汝小さき信者たちよ? > なのです(。。。) 愛する修道女の皆さん、私は再度お願いします、勇気を無くさないで下さい、むしろ愛する救世主のために苦しむことが許されることを誇りにして下さい。」⁴¹⁾

ほぼ二ヵ月後に懸念していた最悪の事態が生じ始める。1941 年 4 月初旬に一通の誤配郵便

40) Wimmer, a.a.O., S.65f.

41) ebd., S.66.

物によって近いうちにシェルンベルクの患者を移送する旨が伝えられた⁴²⁾。4月11日の金曜日、この件を知らされたケーニヒスエックはすぐさま大管区指導者ライナー宛に抗議の手紙を送った。

「昨夏、シェルンベルクの施設の患者を集団移送されようとしたとき、1940年8月23日付きの手紙で私はあなたに、平和な事態が戻るまで患者を修道会の費用で面倒をみる旨の提案を行ないました。その提案に対して反対の表明は何らなされず、現在まで一人の患者も移送されていません。そのため私はこの機会を利用し、あなたや国防委員に率直なる感謝の意を表明したいと思います。しかし今回、同封の書簡でお分かりのように、再び疑惑が焦眉のものとなっています。そのため私は再度申し入れを行ない、患者を私たちに委ねて頂きたいと思います。住民たちも肉親が身近にいることをあなたに感謝することでしょうし、あなたがこうした哀れな患者たちに憐れみを抱いて頂ければ、神もあなたにそのことで報いてくれることでしょう(。。) 私は私の提案を率直に申し上げ、速やかなご返答をお待ちしています。もしあなたが移送に対する私の期待に反することを固執なされる場合には、私が修道女たちにこの件で力を貸すことを禁じていることを、どうかご理解頂きたいと思います。名簿を作成し、質問事項に答えるだけにできないでしょうか。というのも私たちの良心はこうした行動に力を貸すことを禁じているからです。」⁴³⁾

同時にケーニヒスエックは修道女たちに再度この件に関する対応を指示し、「決して協力してはならぬこと」、それどころか「施設への侵入に備えて建物のドアに鍵をかけるが、暴力には屈するように」と命じ、そうした抵抗の責任は彼女が一人で引き受ける旨を告げた。

「あなた方がその行為の責任を問われた場合には、私の指示を受けて行動したのだ、と答えて下さい。全責任は私が引き受けます。たとえそのために生命を失うことになったとしても、私は喜んで神と私たちの愛する哀れな人々のために命を捧げます。」⁴⁴⁾

しかしながら今回は当局の反応は早かった。修道女たちだけでなく、地域住民へのケーニヒスエックの影響を懸念した当局は4月15日、ケーニヒスエックを逮捕すべく、秘密国家警察がザルツブルクへ派遣された。しかしその日はケーニヒスエックはチロル地方を訪れており、翌16日、ケーニヒスエックはチロルで秘密国家警察に逮捕され、車でザルツブルク

42) Reschreiter, a.a.O., S.58.

43) Wimmer, a.a.O., S.69.

44) ebd., S.69.

へ連れ戻された。その日の内に 68 名の患者がザルツブルクの州病院から移送された⁴⁵⁾。

4 月 19 日に秘密国家警察と絶滅施設ニーダーハルトの所長が患者の移送の準備をさせるためシェレンベルクの修道会の療養施設にやってきた。修道女たちはあらゆる共同作業を拒んだが、建物のドアに鍵をかけるようにとのケーニヒスエックの指示はザルツブルクの修道会本部によって撤回された。1941 年 4 月 21 日、シェレンベルクから最初の患者が絶滅施設ニーダーハルトへ移送されることになった。74 名の女性患者と 41 名の男性患者だった。

「最初は患者達は落ち着いていた。しかし修道女たちに守られていないことを感じて、彼らは叫び始めた。<シスター、シスター、助けて、助けて！> 彼らはベットの柵にしがみつき、彼らに手をかけようとする、その手をはらいのけた(。。。)見知らぬ連中はありとあらゆる慰めを言った。女性患者たちには車で行って構わないし、行き先は素晴らしい建物で、音楽やダンスも楽しめるし、ラジオを聴くことも許される、と説得した。次第に哀れな人たちはペテン師たちの言う事を信じていった。また深刻な精神障害者たちはそもそもされるがままだった。ある者はかつがれ、またある者は階段を引きずられ、施設の門の前に止めてあった小さな車に押し込まれた。自分で歩行できる、比較的静かな患者たちは施設の入り口に整列させられ、左腕の袖をまくられ、濡らされた腕にインクでそれぞれに該当する数字を書きこまれた。」⁴⁶⁾

この行動は地元住民の間にセンセーションを引き起こし、当局は町の掲示板に「シェレンベルクの件を口にする者には罰金 200 帝国マルクを課すこととする！」と警告した⁴⁷⁾。その措置により 5 月 20 日の二回目の移送はほとんど何事もなく実行された。しかし今回は名簿に載っていた数名の患者が見つからず、僅か 8 名しか移送されなかった。見つからなかった患者は修道女たちが「キノコ狩り」と称して森に連れ出していたからだった⁴⁸⁾。三回目の移送、および最後の移送は 8 月 4 日と 5 日に行なわれた。今回は 45 名の患者がザルツブルクの療養施設へ移送された。しかしながら今回の患者たちは「安楽死」を免れた。何故ならこの時点でザルツブルクからはもはやニーダーハルトないしはハルトハイムへは移送されなかったからだった⁴⁹⁾。シェレンベルクの療養所はこの移送によって完全な空き家となり、戦争の最後の数年は慈悲の修道会の避難所となった。

マリアタールでも事態は同様だった。5 月 23 日に合計 54 名の子供が(他の情報では 70 名が)不明の場所へ、恐らくはニーダーハルトへ移送された。そして施設は 6 月 27 日に当局による

45) Rinnerthaler, a.a.O., S.248.

46) ebd., S.249f.

47) Grünzweil, Christine: Anna Bertha von Königsegg. Die Visitatorin der Barmherzigen Schwestern in Salzburg im Widerstand gegen das nationalsozialistische Unrechtsregime. Salzburg 1993, S.154.

48) Rinnerthaler, a.a.O., S.250.

49) Grünzweil, a.a.O., S.155.

没収が宣言され、修道女たちは2時間以内に施設を去らねばならなかった⁵⁰⁾。

5. ケーニッヒスエックの最後

こうした悲劇的な出来事を秘密国家警察に拘留されていたケーニッヒスエックは、仲間の修道女の報告によって知らされた。

ケーニッヒスエック逮捕の数日後には彼女の速やかな釈放を求めて様々な努力がなされた。修道会は弁護士を通じてケーニッヒスエックの釈放に努め、ケーニッヒスエックの家族も様々なルートを通じて彼女の釈放に向けて奔走した⁵¹⁾。

1941年9月4日、突然の逮捕からほぼ3週間後に、ケーニッヒスエックは初めて告発内容に対して自らの立場を表明することができた。公式の告訴状は発見されていないが、その内容はケーニッヒスエックの以下の立場表明から伺うことができる。

「a) 総統への宣誓に対する私のコメントは、恐らく良心との葛藤にあった修道女たちの指針にするためのものです。(。。。) b) ヒトラー式挨拶に対するコメントがどうして挨拶の拒否と見なされるのか私には理解できません(。。。) c) 回状の正確な文面を私はもはや覚えてはいません(。。。) 同調が強制の下になされ、<ノー>と言えば処罰されるのであれば、その場合に自由はどこにあるのでしょうか?(。。。) d) (。。。) 同じ修道会の修道女たちは一つにまとまった態度を取らねばなりません。そのために統一的な指示を待たねばならないのです。e) この警告は恐らく正しかったのでしょうか。当時は党の制服は違法な集会に対し、それどころか恐喝に悪用されました(。。。) f) (。。。) 一体いつから上告することは許されなくなったのでしょうか?(。。。) 私に名誉をもたらして下さい、私はいつまでも名誉を守ります(。。。)! 私が修道女たちに民族共同体の求めに逆らうように煽動し、彼女らに悪しき事例を与えた、とする証拠を求めます。(。。。) 私達は常にきちんと税金を支払ってきました。修道女たちは様々な野戦病院で傷ついた兵士や病気の兵士の世話をしています。g) 私が修道女達に断種の手術に協力することを禁じたことはその通りです。何故ならそれは私達の良心に反することですし、旧帝国内でも修道女たちは当然のように協力を禁じられていたからです(。。。) h) 修道女たちが子供達に洗礼をほどこしたのは事実です。でもそれは死に瀕した子供に対してだけです(。。。) i) (。。。) 秘密国家警察は私から名前を聞き出そうとしました。当然ながら私は氏名を口にしませんでした(。。。) k) クーフシュタインの件は悪意に満ちて歪曲され、誇張されたものです。既になされた修道女たちの排除の口実を得るためにです(。。。) 1) 私は全ての<過ち>が私一人のせいにされることを嬉しく思い、喜んで責任を負うつもりです。しかしその場合そのこ

50) ebd., S.156ff.

51) ebd., S.160f.

とで修道女たちが苦しむことになることは望みません。というのも没収はそこにはない私を罰するものではなく、全く罪のない、哀れな<唆された者たち>を罰することになるからです。」⁵²⁾

ケーニッヒスエックのこの立場表明からもある程度推察できるように、当局の告発理由には不十分な点があるように思われる。当局もそのことに気づいていたのか、妥協案として一定の条件付きでケーニッヒスエックの釈放に同意したのだった。条件は彼女が兄の館に滞在すること、修道院での職を辞し、修道会から脱会することだった⁵³⁾。最後の二つの条件はしかしケーニッヒスエックは断固として拒否した。強制収容所送りにするとの脅迫にも関わらず、勇気ある彼女はこの一度下した決定を覆すことはなかった。

1941年8月13日、全く予想外にケーニッヒスエックは釈放された。修道女たちに別れを告げるため数時間だけ、修道院へ戻ることが許された。ただしその日の夜の8時までには彼女はザルツブルクを去らねばならなかった。こうしてケーニッヒスエックは第二次大戦が終了するまでの数年間、ケーニッヒスエックヴァルトの兄の農場で過ごしたのだった。

しかしながら国家の不正に対するケーニッヒスエックの勇敢な態度は修道会の存続を危ういものにした。彼女はすでに1941年4月16日に逮捕されていたにも関わらず、1941年6月5日、5名の男性から構成された委員会が修道会本部に現れ、院長と話をしたいと申し出た。彼らは院長から慈悲の心修道会の財産、修道会の銀行口座、署名する権限のある人物などに関しての正確な情報を要求した。この委員会がこれに関わった必要書類の検閲が終わった後、秘密国家警察の幹部が「民族および国家への敵対行為」を理由に、修道会の動産、不動産の没収を宣言した。この過酷な措置はケーニッヒスエックに対してなされた告発で正当化された。

「修道会是个々人のメンバーの過ちに対して、ましていわんや指導部の過ちに対して責任を負うものである。」⁵⁴⁾

修道会の全ての銀行口座は1941年6月5日以降凍結され、同様に押収された修道会の担当区域に政府委員の管理官が配置された。またザルツブルクの修道会本部には大管区病院総管理人が管理人として任じられた⁵⁵⁾。大半の担当区域の修道女たちはその地に留まることを許されたが、マリアタールおよびチロルのケッセンの建物は撤去されてしまった⁵⁶⁾。地方の修道会で晩年を過ごしていた老いた修道女たちはシェルンベルクへ移送され、彼女らが住んでいた住居

52) Rinnerthaler, a.a.O., S.252ff.

53) Grünzweil, a.a.O., S.163.

54) ebd., S.183.

55) ebd., S.186.

56) ebd., S.186f.

には州病院のナチスの看護婦たちが移り住んできた。

大司教区、あるいは修道会も財産の没収に抵抗するため、あらゆる法的手段を取ったが、その措置を撤回させることは出来なかった⁵⁷⁾。それどころか3月12日に秘密国家警察の幹部はケーニヒスエックの代理の修道院長に対し、ザルツブルクの慈悲の修道会の全ての動産、不動産は1942年3月11日以降国家に没収されている旨を告げた。そのことはとりもなおさず修道会の解体を意味した。しかしながら実際には修道会は解体されなかった。何故なら戦争遂行のため修道女たち、とりわけ看護に従事している修道女が緊急に必要な⁵⁸⁾。

ケーニヒスエックは第二次大戦終了後ほどなくしてザルツブルクの修道会本部へ戻ってきた。1945年6月23日のことだった。その彼女を待ち受けていたのは爆弾で深刻な被害を受けた本部建物の再建、療養施設や学校の再開などの膨大な仕事だった。彼女の奮闘により翌年にはシェレンベルクの療養施設が再開された。しかしながら修道会本部再建の最中に突然ケーニヒスエックは重病に陥った。彼女は1941年に一度手術をしており、完治したと思われていた。数回の手術、照射療法も効果がなかった。1948年12月12日、ケーニヒスエックはザルツブルクで亡くなった。65歳だった。

お わ り に

以上、修道女ケーニヒスエックの生涯をたどってきたが、改めて彼女の信仰に裏付けられた不撓不屈の精神には驚かされてしまう。実はケーニヒスエックを含めてこれまでにナチスと闘った三人の修道女を取りあげてきた。一人は、ナチスのためではなく、祖国オーストリアのために闘うよう訴えたビラを複写し、それを同僚の修道女の前で読みあげただけで逮捕され、最後は断頭台へ送られた修道女レスティトゥータ。もう一人はラジオで外国の放送を聴いたために逮捕され、絶滅収容所へ送られ、その劣悪な環境の中でも他の囚人たちから「アウシュヴィッツの天使」と呼ばれるほど他人のために尽くした修道女アンゲラ。そしてこの論文で取り上げたケーニヒスエックである。三名の修道女はそれぞれ異なった環境に生まれ、育ち、また異なった理由から逮捕され、一人はナチスに殺害され、一人は連合軍の爆撃で命を落とし、一人は釈放されて戦後まで生き延びた。しかしながら彼女たちに共通しているものはキリスト教の厚い信仰、主への絶対なる信頼、そしてそこから生まれた毅然とした態度である。その態度を彼女らは最後まで貫き通し、ナチスに屈することはなかった。信仰心のない私には理解できない部分は残るが、そこまで信仰できることの素晴らしさがある意味で羨ましく思う。

57) Rinnerthaler, a.a.O., S.261.

58) ebd., S.261.

